

2012 年度共同研究等助成金・募集のお知らせ

I. 目 的

財団法人日中医学協会は、日本国と中華人民共和国の医学・保健医療に関わる学術的共同研究に対する助成やその他の研究交流を通じて相互の理解を深めるとともに、医療関連諸領域の学術と技術の提携と協力を推進し、両国の医学・保健医療の普及と向上に寄与することを目的として1985年9月に設立しました。設立の趣旨に基づき、本助成事業を行います。

II. 概 要

1. 対象領域

医学、歯学、薬学、看護並びに医療関連諸領域

2. 対象研究課題

研究(交流)課題は、両国の医学・医療の向上に有効且つ具体的で実現性があり、原則として2012年4月1日～2013年3月31日の単年度で成果をまとめられること。

3. 助成区分(各区分ごとの要項は「Ⅲ」に掲載)

- A) 調査・共同研究助成
- B) トラベルグラント

4. 助成金の使途

申請書記載の課題研究・会議に限定した直接費用とします。但し、耐久消費器材(例：パソコン、カメラ等)の購入費用等は対象外とします。

5. 応募の方法

- 1) 日本の研究機関・医療機関在籍者が申請を行って下さい。審査に当たっては日中医学協会会員を優先いたします。
- 2) 申請書(助成区分別：WORD形式)は当協会ホームページ(<http://www.jpncma.or.jp>)からダウンロードして下さい。
- 3) 申請には、下記推薦者による推薦を必要とします。  
(1)助成区分A)： 申請者の所属長又は日中医学協会理事・評議員・会員
- 4) 応募書類は、「Ⅴ. 書類送付・お問い合わせ先」に送付して下さい。

6. 募集期間

2011年12月 1日～2012年 1月14日(消印有効)

7. 応募の制限

- 1) 助成区分A)、B)への応募は、各区分あたり申請者一人につき1件に限ります。また、同一課題で複数の助成区分に応募することはできません。
- 2) 2009年4月以降2012年3月までの当協会助成金受給者(日中笹川医学奨学金制度を含む)は応募できません。
- 3) 当協会常任理事並びに助成事業委員は応募できません。但し推薦は可能です。

8. 選考と通知

当協会の助成事業委員会(略称)で厳正なる審査・選考を行い、2012年3月末日迄に全申請者に選考結果を通知します。

## 9. 助成金の給付

A) 調査・共同研究助成は分割して給付します。「機関扱い」(委任経理)も可能です。B) トラベルグラントは対象者来日後に給付します。

A) 調査・共同研究助成：5月、10月

B) トラベルグラント：対象者来日後

## 10. 研究成果の報告

1) 本助成金は、所定の研究成果報告を義務づけています。

2) この研究成果を他に発表する場合は、財団法人日中医学協会 (Japan-China Medical Association) から助成を受けた旨を明記して下さい。

## 11. 助成金の取り消し

以下の事項を確認した場合、助成金の停止又は返還を求めます。

1) 申請課題について他の助成金・補助金を取得した場合(但しトラベルグラントは除く)

2) 申請書類及び関連書類に虚偽の記載があった場合

3) 申請目的外に使用した場合

4) 期限までに研究・実施報告書の提出がない場合

5) その他、協会が取り消しの必要を認めた場合

## 12. 個人情報等の第三者への提供

申請書の内容は審査委員に公開することとし、受給者の個人情報並びに研究成果は、事業の公益性に鑑み、当協会の機関誌やホームページ等で公開するとともに特定の第三者(助成財団センター、国立情報学研究所、日本財団)に提供できるものとします。

## 13. 助成金の会計報告

本助成金は、支出について証憑書類を基に報告していただきます。

## 14. 受給者報告会

助成金受給者の内、優れた研究報告書を提出した受給者を選抜し、研究発表・表彰を行います。

## III. 助成区分別要項

### A. 調査・共同研究助成

わが国の研究者が中国の研究者と共同で実施する調査・研究活動に対する助成

1) 助成金額 1件につき50万円～100万円

2) 助成件数 若干名

3) 応募要件

(1) 両国研究者とも実績と将来性のある研究者であること。

(2) 中国側研究者と協力して行うことの必要性及び役割分担が明確であること。

4) 添付書類

両国研究代表者の代表的な論文 各2編

中国側共同研究代表者が作成した共同研究同意書

### B. トラベルグラント

日本で行われる医療関連諸領域をテーマとした原則として日中両国間の会議に参加する中国人研究者・技術者の旅費に対する助成

1) 助成金額 1名当たりの助成金額は最大10万円、1会議につき30万円を上限

2) 助成件数 若干名

3) 応募要件

- (1)原則として日本で開催される日中両国間の会議であること
  - (2)上記要件を満たす会議に参加する中国人研究者・技術者の旅費・宿泊費であること
- 4)添付書類
- (1)会議概要・ポスターなど
  - (2)助成対象の中国人招待研究者・技術者の中国での職掌を証明する書類

#### IV. 応募書類作成上の注意

- 1)申請書は、ホームページよりダウンロードし、署名欄以外はフォームに直接入力すること(手書きは不可)
- 2)申請書は、すべての項目についてご記入下さい。  
申請書類に未記入箇所があるものは選考の対象になりません。詳細が確定していない場合は、概要を記入し欄外に「予定」と付記して下さい。
- 3)別表は、申請内容に最も該当する領域を1か所選び「×」印を付して下さい。
- 4)Ⅲ. 助成金区分別要項に従い、必要な書類を添付して下さい。

#### V. 書類送付・お問い合わせ先

住 所：〒101-0032 東京都千代田区岩本町1-4-3 住泉KMビル6階  
宛 先：(財)日中医学協会 担当：太田・岡田  
電 話：03-5829-9123 F A X：03-3866-9080  
E-mail：jyosei@jpcnma.or.jp